

	区域
駒ヶ根市中山水道水源保全地区	駒ヶ根市中沢7663番2から7663番10まで、7663番ノ、7663番ム、7663番ヤ及び7666番ロの区域
駒ヶ根市中曾倉水道水源保全地区	駒ヶ根市中沢9669番3、9669番4、10888番21、10888番26、10888番27、10888番32、10888番33、10888番36、10888番38、10888番44、10888番46から10888番48まで、10888番53から10888番55まで、10888番57及び10888番85の区域
駒ヶ根市上割水道水源保全地区	駒ヶ根市中沢7253番290から7253番307まで、7253番717及び7253番718の区域

(関係図面は、長野県環境部水大気環境課、長野県上伊那地方事務所及び駒ヶ根市役所に備え置いて縦覧に供します。)

水大気環境課

**長野県告示第638号**

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規定により告示します。

平成26年11月20日

長野県知事 阿部 守一

1 保安林予定森林の所在場所

岡谷市川岸字若宮口3928、3929の1、3931の1、3933の1(次の図に示す部分に限る。)、3933の2、3939、3940、3951、4020の1、4021の1、字若宮日向3942の2、3945、3947の1、3952のイ、3952のロ、3961、字姥ヶ懐3943の1、3944の1、3944のロ、3950の2、字若宮姥ヶ懐3946、3948、3949、3950の1、字若宮道下3947の2、3947のロ、字若宮出ノ水無3953、3954、字出の水なし3955、3956、3957の1、3957の2、3958の1、3958の2、3959、3962、3964から3967まで、3968のイ、3968のロ、3969、字若宮香ノ田3970から3972まで、3973の1、3974のイ、3975、字若宮香ノ澤3973のロ、3974の1、3974のロ、字香の田3976の1、3976のイ、3977の1、3977のイ、3978から3980まで、3981の1、3981の2、3982の1、3982の2、3983の1、3983の2、3984、3987のイ、3987のロ、3989の1、3989の2、3990、3992、字香の沢3991、3993のイ、3993のロ、3994、3995、字若宮鮎久保3996、3997、3999、4003、4004、4005の2、4005のイ、4005のロ、4005のハ、4006のイ、4006のロ、4007から4009まで、字船久保3998、字若宮小井戸4010、4013のイ、4013のロ、4014のイ、4014のロ、字若宮日影4017の1、4018、4022のロ

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び岡谷市役所に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

**長野県教育委員会教育長告示第2号**

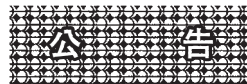
地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、長野県高等学校等奨学金及び遠距離通学費貸与規程(昭和55年長野県教育委員会教育長告示第1号)第1条及び高等学校校定時制課程及び通信制課程修学奨励金貸与規程(昭和49年長野県教育委員会教育長告示第7号)第1条の規定による貸付金(平成25年4月1日以降の償還がされていない貸付金のうち別に指定するものに限る。)の元利償還金の収納の事務を次のとおり委託しました。

平成26年11月20日

長野県教育委員会教育長 伊藤 学 司

- 1 受託者の所在地  
東京都中野区本町二丁目46番1号
- 2 受託者の名称  
エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社
- 3 委託期間  
平成26年10月31日から平成27年3月31日まで

高校教育課



**公告**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成26年11月20日

長野県知事 阿部 守一

- 1 都市計画の種類及び名称  
松本都市計画地域地区 用途地域
- 2 縦覧場所  
長野県建設部都市・まちづくり課及び松本市役所

都市・まちづくり課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成26年11月20日

長野県知事 阿部 守一

## 1 都市計画の種類及び名称

松本都市計画第二種低層住居専用地域における建築物の高さの限度

## 2 縦覧場所

長野県建設部都市・まちづくり課及び松本市役所

都市・まちづくり課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成26年11月20日

長野県知事 阿部 守一

## 1 都市計画の種類及び名称

松本都市計画地区計画 中巾地区地区計画

## 2 縦覧場所

長野県建設部都市・まちづくり課及び松本市役所

都市・まちづくり課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年11月20日

長野県諏訪建設事務所長 田代 幸雄

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする役務

平成26年度県単道路橋梁総務事業に伴う道路情報設備等保守点検業務委託

## (2) 役務の特質

入札説明書によります。

## (3) 履行期間

契約締結の日から平成27年2月27日まで

## (4) 履行場所

諏訪建設事務所管内

## (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事

業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 長野県内に本店を有する者であること。
- (6) 過去5年以内に同種の設備の設置工事又は保守点検業務の履行実績を有する者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

諏訪市上川1丁目1644-10

長野県諏訪建設事務所 総務課

電話 0266 (57) 2934

## 4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成26年12月4日（木）午前11時  
イ 場所 長野県諏訪合同庁舎 502号会議室
- (3) 郵便入札の可否  
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年11月28日（金）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成26年12月3日（水）までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

## (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年11月20日

長野県長野建設事務所長 小林 睦 夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成26年度県単道路排水設備保守点検業務委託

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結日の翌日から起算して10日以内に着手し、着手日から70日間

(4) 履行場所

長野建設事務所管内

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 長野建設事務所管内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

(6) 過去5年以内に同種の保守点検業務の履行実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野南県町686-1 長野県長野合同庁舎

長野県長野建設事務所 維持管理課 管理係

電話 026 (234) 9539

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成26年12月4日（木）午後1時30分

イ 場所 長野県長野合同庁舎 本館504号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年11月27日（木）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成26年12月2日（火）までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成26年11月20日

長野県短期大学長 上 條 宏 之

1 落札に係る物品等の名称及び数量

長野県短期大学付属幼稚園仮設園舎一式の借入

2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

(1) 名 称 長野県短期大学事務局総務課

(2) 所在地 長野市三輪8-49-7

3 落札者を決定した日

平成26年10月29日

4 落札者の名称及び所在地

- (1) 名称 株式会社鹿北  
 (2) 所在地 長野市桜新町669番地 1  
 5 落札金額  
 33,620,400円  
 6 契約の相手方を決定した手続  
 一般競争入札  
 7 入札公告を行った日  
 平成26年9月18日

県立大学設立準備課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年11月20日

長野県姫川砂防事務所長 松澤明一

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする役務  
 平成26年度防災・安全交付金（総合流域防災）雪崩対策事業に伴う保守点検業務委託
- (2) 役務の特質  
 入札説明書によります。
- (3) 履行期間  
 契約締結の日から平成27年3月25日まで
- (4) 履行場所  
 長野県姫川砂防事務所管内
- (5) 入札方法  
 価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
 次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 過去5年以内に同種の保守点検業務の履行実績を有する者であること。ただし、電波法（昭和25年法律第131号）第24条の2第1項の規定による登録を受けている者は、履行実績を有する者とみなします。

- (6) 長野県内に本店又は支店、若しくは営業所を有する者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先  
 北安曇郡小谷村大字千国乙10307-3  
 長野県姫川砂防事務所 総務課  
 電話 0261 (82) 3100
- 4 入札手続等
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
 ア 日時 平成26年12月3日（水）午前10時  
 イ 場所 長野県姫川砂防事務所 2階会議室
- (3) 郵便による入札の可否  
 郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項  
 この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年11月27日（木）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成26年12月2日（火）までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金  
 政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金  
 政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効  
 規則第129条各号に該当する入札書は無効とします。
- (8) 契約書作成の要否  
 必要とします。
- (9) 落札者の決定方法  
 予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。
- 5 その他  
 詳細は、入札説明書によります。

砂防課